



とみすはら

平成 27 年 8 月 20 日号

富洲原地区市民センター

☎365-1136

365-1137

富洲原地区団体事務局 (センター1階)

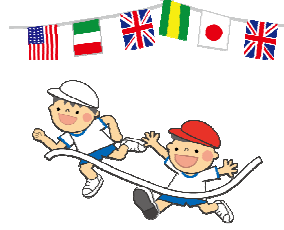
☎365-1174

テレビでも地区の情報を！<リモコン> 12 (CTV) → **d** **ホ** **ッ** → **青** → 四日市北部 → 富洲原

富洲原地区ホームページ : <http://tomisuhara.net/>



富洲原地区の体育祭・運動会



富洲原中学校 9月10日(木) 9:00~

<<雨天順延>>

富洲原小学校 10月3日(土) 8:45~

<<雨天順延>>

富洲原幼稚園 10月10日(土) 9:00~

<<雨天順延>>

富洲原保育園 10月10日(土) 9:00~

<<雨天:小学校体育館>>

暁幼稚園 10月3日(土) 9:00~

<<雨天順延>>

日の本保育園 10月10日(土) 9:00~

<<雨天順延>>

富田一色地区 9月27日(日) 9:00~

<<雨天:10月18日(日)>>

【場所】海浜緑地公園

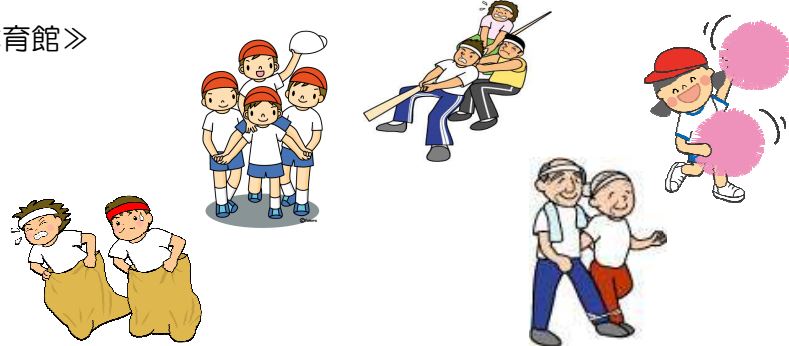
天力須賀地区 10月12日(月・祝) 9:00~

【場所】四日市ドーム

松原地区 10月18日(日) 9:00~

<<雨天:10月25日(日)>>

【場所】松原野球場



乾電池収集袋が広報よっかいちと一緒に配布されます!!



乾電池収集袋

使用済み電池や水銀体温計を入れてください

8月20日頃に各戸配付 (広報よっかいちと一緒に)

9月11日(金)は乾電池・水銀体温計の収集日



ボタン電池や充電電池は、回収しません。販売店へお出しください。

※市民センターでは、乾電池のみ 随時回収しています。



下半期のごみ収集日程表 (平成27年10月~平成28年3月分)

9月5日頃に広報よっかいちと一緒に各戸配布します。ごみの分別回収にご協力ください。

回															
覧															

住民票の住所地に、10月以降 マイナンバーが記載された「通知カード」が送付されます

やむを得ない理由により、住民票の住所地で受け取ることができない人は、居所情報登録申請をしてください。詳しくは事前に市民課へお問い合わせください。

問合せ先 四日市市役所 市民課 ☎354-8152

申請期間 8月24日(月)~9月25日(金)

申請先 住民票がある市町村

必要なもの

- ①登録する人の本人確認書類
- ②居所に居住していることを証明する書類

代理人が申請する場合には、さらに

- ③代理人の代理権を証明する書類 (委任状など)

- ④代理人の本人確認書類

申請が必要ない人

- ①一人暮らしで、長期間、医療機関・施設に入院、入所されている人
- ②DV、ストーカー行為、児童虐待等の被害者
- ③東日本震災による被災者
- ④その他やむを得ない理由により住所地で受取ができない人

手続きする人

- ①申請が必要ない人
- ②①の法定代理人及び任意代理人

市内に住民票がある人については、受付は四日市市役所 市民課 (郵送も可) の他、各地区市民センター等 (中部を除く) の窓口で行います (郵送は市民課のみで受付しております)。

市外に住民票がある人については、該当の市町村にご確認ください。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

◆今後のスケジュール

■平成 27 年 10 月~
住民票を有する皆様に「通知カード」が郵送されます。通知カードには次の事項が記載されます。

①氏名②住所③生年月日④性別⑤マイナンバー
◎マイナンバーは一生使うものです。通知カードは大切に保管してください。

■平成 28 年 1 月~
マイナンバーの利用が開始され、「個人番号カード」を希望し申請いただいた人には同カードが交付されます。

◎詳しくは、広報よっかいち 9 月下旬号でお知らせします。

平成27年国勢調査のおしらせ 10月1日は国勢調査の日

10月1日を調査期日として全国一斉に国勢調査が実施されます。今回の調査から、インターネットによる回答が可能になりました。10月1日現在の皆さんの世帯構成や居住状況等をインターネットで回答していただくか、紙の調査票に記入していただきます。

インターネットによる回答を推進するため、9月上旬に調査員が世帯ごとに「インターネット回答の利用案内」を配布し、インターネット回答を**9月20日(日)まで**受け付けます。その後、インターネット回答がなかった世帯にのみ、9月下旬に紙の調査票を配布します。

紙の調査票は、**10月7日(水)まで**に調査員に提出していただくか、郵送で提出してください。

調査については

国勢調査コールセンター
<設置期間>
8月24日(月)~10月31日(土)

<受付時間> 8:00~21:00
(土・日・祝日も利用可)

☎0570-07-2015 (ナビダイヤル)

IP 電話の場合

☎03-4330-2015 (ひかりライン)

問合せ先

四日市市役所 IT 推進課

☎325-6011 FAX359-0286



納税のおしらせ 市民税・県民税 第2期分 (納期限8月31日)



楽しかったね！夏休み子ども教室！勉強になったね！

7/30 (木) 工作教室



池田さん 国保さん

グリーンボランティア「森林づくり三重」の池田さん、国保さんを講師に迎え、工作教室がありました。

森で伐採した、長さ60～150cm位の様々な木の枝の皮むきに挑戦！皮をひっぱると手でスルスルと簡単にむけて白いツルツルの木が現れ、子どもたちから「ワー！」と歓声が上がりました。

土台には、まきの木を使い、ペーパーで力を入れて綺麗に磨き、接着剤とビスで皮をむいた枝をつけ、完成するとツリーにストラップ・アクセサリ・帽子等をかけて利用できると子どもたちはとても嬉しそうで、自然の木とふれあい楽しい工作教室した。



土台に枝を取り付けて、ステキなツリーが完成！

皮むき作業

8/1 (土) 親子料理教室

食生活改善推進協議会会員の皆さんの指導により親子料理教室がありました。

子どもたちは、一生懸命、真剣にお料理をしていました。お家でもお手伝いができますね！

- ・ゆかりしらすおにぎり
- ・簡単スパニッシュオムレツ
- ・野菜カミカミあえ
- ・ヨーグルトパフェ

を作りました！



トントントン！包丁を使ってきゅうりの輪切り。包丁使いがとても上手でキレイに切れました！

スパニッシュオムレツ用に切った、玉ねぎ・じゃがいもをいためます。やけどに気を付けて！



きれいに盛り付けて完成。「いただきま〜す！」

8/3 (月) 防災教室



田中さん

市役所危機管理室の田中さんを講師に地震に関する講座を行いました。地震に備えるためにはどうしたらいいかを学び、阪神淡路大震災の揺れが起きた瞬間、耐震性がある建物とない建物の揺れの違いの映像を見て、建物が壊れる瞬間にビックリしていました。

次に、地震体験車に乗って、震度6弱の揺れを体験した子どもたちからは、「だんだんと大きくなる揺れが怖かった」という声が聞こえてきました。

最後に「ストローハウス」作りに挑戦！！

ストローとクリップだけを使ってつくる工作。簡単そうで意外と難しく、苦戦していました。地震体験車・ストローハウス工作と盛りだくさんの防災教室でした。



むずかしいな〜



地震体験車で震度6弱を体験



ストローハウス

こわいな〜

8/10 (月) 科学教室



おもちゃ病院 井上さん

四日市おもちゃ病院の方を講師に迎え、虹はどうやってできるのかを説明していただいた後、家庭にある物を使って虹を見る実験をしました。昔から虹は7色ではなく、5色や2色と言われていたこともあったそうです。そして、国によっては4色～6色と虹の色が違うことを教わりました。

厚紙で作ったピンホールカメラで、外の景色をみるとあら不思議！なんと、景色が逆さに映って見えました。

次に、身近にある紙コップやシャボン玉やCDなどを使って虹づくりの実験を行い、簡単に虹ができることに子どもたちは「すごい！」「きれい！」と叫んでいました。

虹についての不思議な体験ができた楽しい科学教室でした。



シャボン玉で虹づくり



ピンホールカメラで覗いてみると・・・



ようちえんあそびかい

- 9/8 (火) 作って遊ぼう
- 15 (火) 体を動かして遊ぼう
- 29 (火) 誕生会をしよう

時間 10:00～11:30

持ち物 お茶・着がえ・タオル・帽子

富洲原幼稚園 ☎365-0653

ほいくえんあそぼうかい

9/2・9・16・30

※いずれも水曜日

時間 9:30～12:00

持ち物 着がえ・タオル・帽子・お茶

富洲原保育園 ☎365-0994

日の本保育園子育て支援センター

あそぼう会

子育て相談(要 電話予約)

月～金曜日 9:30～14:30



～地域の方との交流会～

地域の皆さんと一緒に楽しい会話を

しながら「大人ぬりえ、まんだら

をしませんか

日時 9月8日(火) 9:30～12:00

対象 どなたでも参加できます

持ち物 色鉛筆 参加費 無料

問合せ 日の本保育園子育て支援センター

☎365-0840

「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間のお知らせ

近年、高齢者・障害者に対する虐待などの事案が多く発生しています。そこで、このような高齢者・障害者をめぐる様々な人権問題の解決にむけて今年度も全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」の強化週間を実施します。

～実施期間や相談番号のお知らせ～

期間 9月7日(月)～9月13日(日)の7日間

時間 8:30～19:00

(土・日は10:00～17:00)

電話番号 0570-003-110

(全国共通フリーダイヤル・無料)

問合せ 津地方法務局人権擁護課

☎ 059-228-4193

FAX 059-213-3319

市内に本社がある建設業者による住宅リフォームを支援します

市内に本社がある建設業者により、現在お住まいの住宅を改修される場合に、その費用の一部を助成します。

対象 市内在住で、自己の所有する住宅に居住しており、世帯全員が、市税を滞納していない人

補助額 対象となる工事に要した費用の20% (1,000円未満切り捨て)で、10万円まで

※申込み多数の場合は抽選となります。

申込み 申込み期間 9月24日(木)～10月7日(水)(土・日を除く)

8:30～17:15 市役所11階 111会議室に申請書など、必要書類をお持ちください。

その他 申請書は、商業勤労課窓口、各地区市民センターで配布する他、市ホームページからもダウンロードできます。

問合せ 四日市市役所 商業勤労課 ☎354-8175 FAX354-8307

※この補助事業は今年度限りとなります。その他、詳細については、広報よっかいち8月下旬号に掲載していますので、ご確認ください。

自動車文庫

9月1日(火)

松原町八風公園

10:10～10:40

富田一色公会堂

13:40～14:10

富洲原地区市民センター

14:20～15:00